

# 余市町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	19,617	15,880,547	326,887	1,730,777	10.9	10.7

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

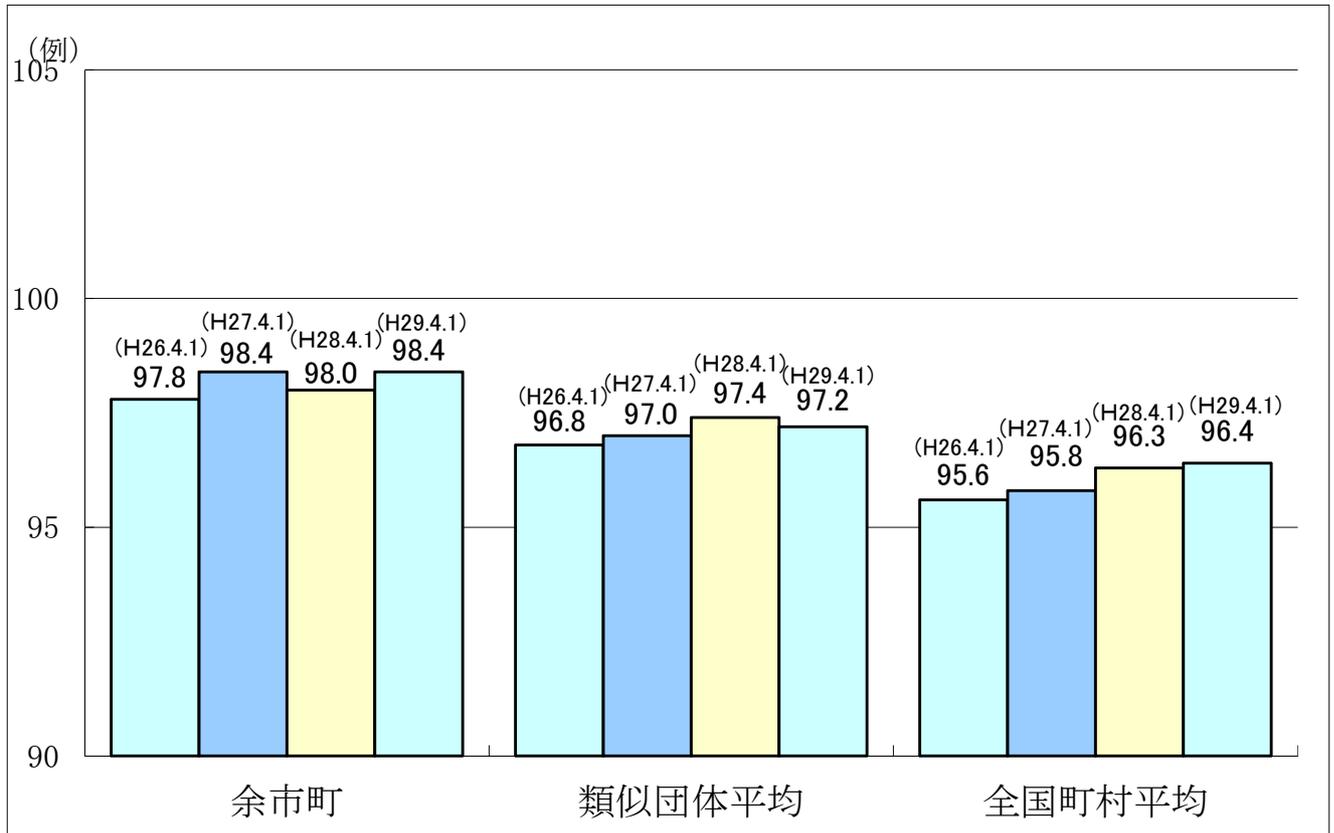
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
28年度	187	707,555	133,296	275,458	1,116,309	5,970	5,781

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政奉職給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	職員数				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	職員数				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間の支給 割合	公務員の 支給月数B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	月	月	月	月	月	%

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ① 給料表の見直し

<p>[ <b>実施</b> ・ 未実施 ] 給料表の改定実施時期 : 平成27年4月1日</p> <p>(内容)</p> <p>一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 若年層については、1級及び2級の初任給の引下げを行わずに、50歳台後半の高年齢層を最大4%程度引下げる。 ただし、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置として現給保障を実施。</p>
--

##### ② 地域手当

<p>実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)</p>
--

##### ③ その他の見直し内容

<p> </p>
----------

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
余市町	42.3 歳	315,500 円	370,226 円	359,353 円
北海道	44.4 歳	328,317 円	392,359 円	370,658 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	410,719 円
類似団体	41.7 歳	308,087 円	357,786 円	337,335 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
余 市 町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち給食調理員	51.8 歳	7 人	248,800 円	266,300 円	260,521 円	調 理 士	44.3 歳	227,300 円	1.17
北 海 道	53.8 歳	239 人	334,564 円	362,555 円	353,579 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	9 人	286,023 円	308,066 円	298,134 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
余 市 町	—	—	—
うち給食調理員	4,232,000 円	2,942,700 円	1.44

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成26～28年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
余市町	歳	円	円
北海道	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

(注) 1 「平均給料月額とは、平成29年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		余市町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	178,500 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	146,100 円	146,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

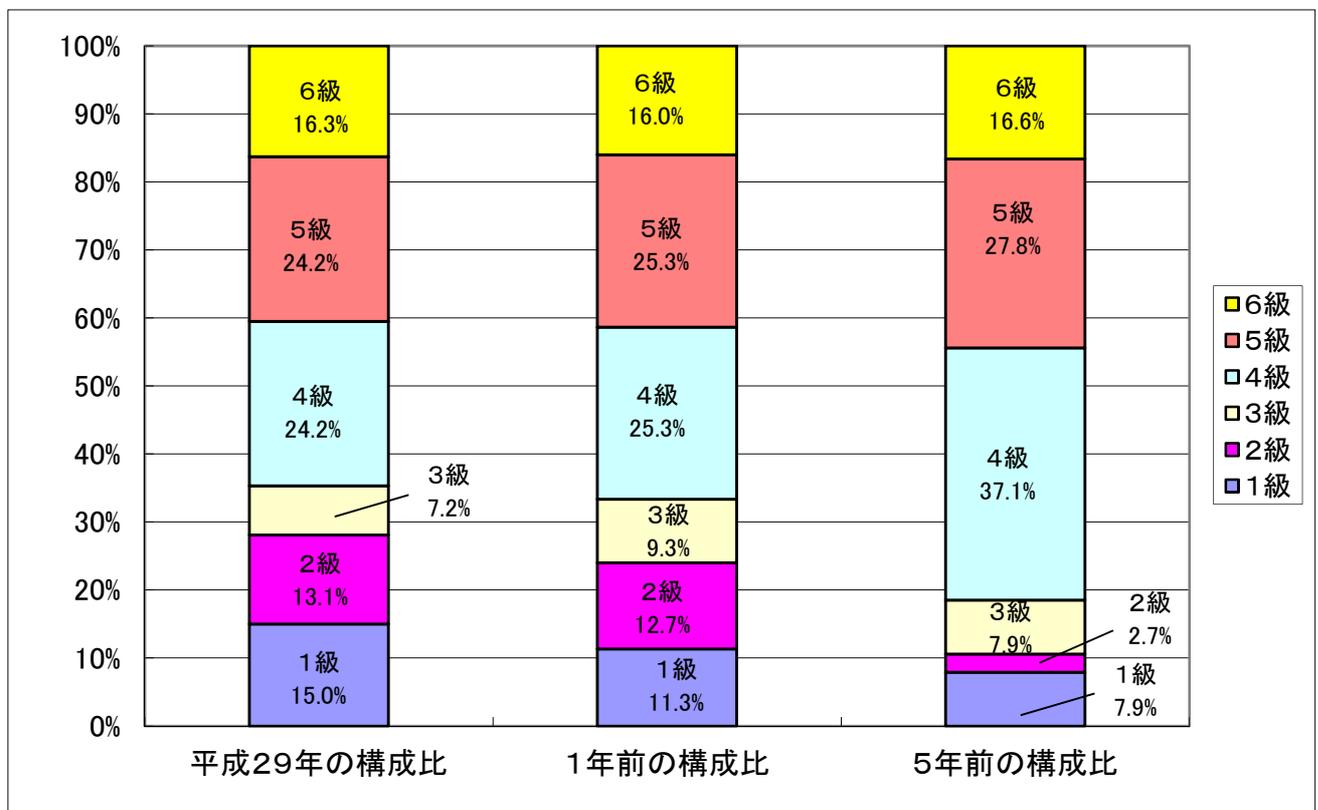
区 分		経験年数10年未満	経験年数10年以上20年未満	経験年数20年以上30年未満	経験年数30年以上
一般行政職	大 学 卒	201,100 円	300,800 円	372,900 円	404,300 円
	高 校 卒	174,200 円	250,700 円	345,500 円	394,500 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 給与月額	最高号俸 給与月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	23 人	15.0 %	129,100 円	246,600 円
2 級	主事、技師	20 人	13.1 %	191,700 円	303,400 円
3 級	係長、主任保育士、主査、主任	11 人	7.2 %	227,900 円	349,200 円
4 級	係長、主任保育士、主査	37 人	24.2 %	261,100 円	380,200 円
5 級	室長、主幹、主任技師、館長、所長、次長、係長、主任保育士	37 人	24.2 %	287,100 円	392,200 円
6 級	部長、課長、事務局長	25 人	16.3 %	317,700 円	409,400 円

(注) 1 余市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への人事評価の活用状況(余市町)

平成29年4月2日から平成30年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

余市町	北海道	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,607 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,686 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (余市町)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

余市町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	勸奨退職特例措置 (2%～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,411 千円	19,127 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)			( )

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度)					千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)					円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)					%
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給 単価	
			千円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	27,990 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	311 千円
支給実績(28年度決算)	30,695 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	327 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当での支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	
扶養手当	配偶者	10,000 円	同		22,560千円	242,571円	
	子	8,000 円					
	その他	6,500 円					
	子1人(配偶者なし)	10,000 円					
	その他1人(配偶者なし)	9,000 円					
	特定期間の加算	5,000 円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同		20,150千円	154,998円	
	家賃23,000円以下	家賃額-12,000 円					
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円					
	家賃55,000円以上	27,000 円					
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000 円	異	国は無し			
通勤手当	交通機関等の利用者		同		5,589千円	49,022円	
	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること						
	運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額						
	自動車等の利用者						
	通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること						
	～	5km					2,000 円
	5km	～ 10km					4,200 円
	10km	～ 15km					7,100 円
	15km	～ 20km					10,000 円
	20km	～ 25km					12,900 円
	25km	～ 30km					15,800 円
	30km	～ 35km					18,700 円
	35km	～ 40km					21,600 円
	40km	～ 45km					24,400 円
45km	～ 50km	26,200 円					
50km	～ 55km	28,000 円					
55km	～ 60km	29,800 円					
60km	～	31,600 円					

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
管理職手当	部長	60,000 円	同		22,372千円	344,174円
	課長・局長	48,000 円				
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000 円				
寒冷地手当	世帯主で扶養あり	23,360円	同		16,032千円	86,658円
	世帯主で扶養なし	13,060円				
	その他	8,800円				

## 5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料 報 酬	町 長	795,000 円 ( ) 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 492,000 円	
	副 町 長	655,000 円 ( ) 円 )	700,000 円 / 468,000 円	
	議 長	290,000 円 ( ) 円 )	420,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	235,000 円 ( ) 円 )	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	200,000 円 ( ) 円 )	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(28年度支給割合) 4.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 4.35 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 795,000円×在職年数×5.126	(1期の手当額) 16,300,680円	(支給時期) 任期毎に支給
	副 町 長	655,000円×在職年数×3.234	8,473,080円	任期毎に支給
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

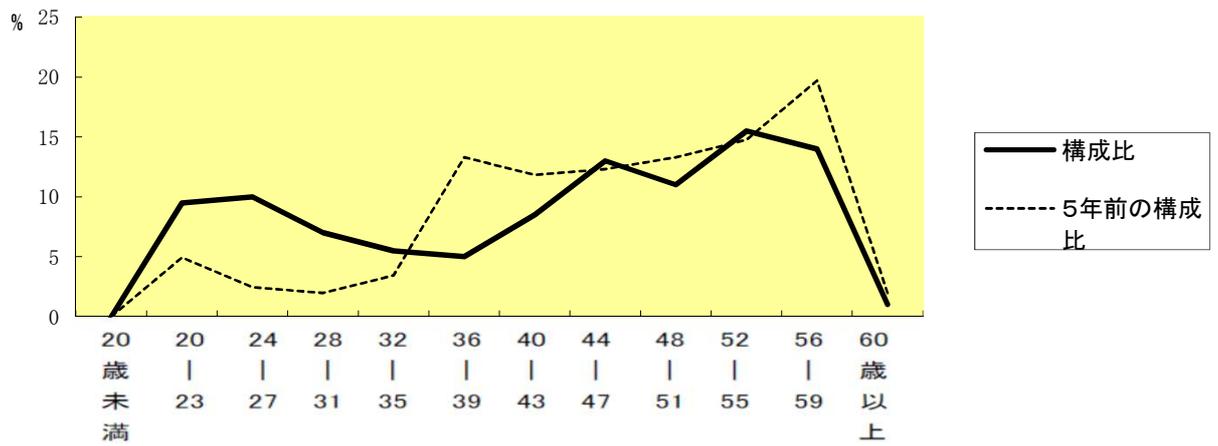
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
		総務	46	45	▲1	欠員不補充による減
		税務	8	8	0	
		労働	0	2	2	業務の増加による増
		農林水産	15	15	0	
		商工	6	5	▲1	労働関係へ配置による減
		土木	18	19	1	業務の増加による増
		民生	30	30	0	
		衛生	15	15	0	
	計	144	145	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.18 人)	
	教育部門	25	25	0		
消防部門	—	—	—			
小 計	169	170	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.68 人)		
公 営 会 計 業 部 等 門	水道	11	11	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	12	12	0		
	小 計	29	29	0		
合 計		198	199	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.44 人	
		[ 282 ]	[ 282 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	19人	20人	14人	11人	10人	17人	26人	22人	31人	28人	2人	200人

(3) 職員数の推移

区分 部門	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	143	134	137	140	144	145	2 1
教育	29	28	28	25	26	26	▲ 3 (▲ 10.3%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	172	162	165	165	170	171	▲ 1 (▲ 0.6%)
公営企業等会計	31	31	29	29	29	29	▲ 2 (▲ 6.5%)
総合計	203	193	194	194	199	200	▲ 3 (▲ 1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 650,690	千円 19,458	千円 99,752	% 15.3%	% 14.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	人 11	千円 46,768	千円 9,027	千円 19,284	千円 75,079	千円 6,825

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

2 (参考)市町村平均一人当たり給与費は、簡易水道事業を含むものである。

##### イ 特記事項

①当分の間、給与抑制措置として、全管理職手当を3割減額支給。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
余 市 町	44.5 歳	340,373 円	509,968 円
市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 市町村平均の各数値には、簡易水道事業を含むものである。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

余 市 町	余 市 町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(28年度) 1,744 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,607 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,246 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	249 千円
支給実績(28年度決算)	1,352 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	270 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

ウ その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	
扶養手当	配偶者	10,000円	同		2,163千円	216,300円	
	子	8,000円					
	その他	6,500円					
	子1人(配偶者なし)	10,000円					
	その他1人(配偶者なし)	9,000円					
	特定期間の加算	5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同		678千円	84,750円	
	家賃23,000円以下	家賃額-12,000円					
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円					
	家賃55,000円以上	27,000円	異	国は無し			
自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000円						
通勤手当	交通機関等の利用者		同		242千円	26,889円	
	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること						
	運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額						
	自動車等の使用者		同				
	通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること						
	～	5km					2,000円
	5km	～ 10km					4,200円
	10km	～ 15km					7,100円
	15km	～ 20km					10,000円
	20km	～ 25km					12,900円
	25km	～ 30km					15,800円
	30km	～ 35km					18,700円
	35km	～ 40km					21,600円
	40km	～ 45km					24,400円
45km	～ 50km	26,200円					
50km	～ 55km	28,000円					
55km	～ 60km	29,800円					
60km	～	31,600円					
管理職手当	部長	60,000円	同		2,169千円	433,800円	
	課長・局長	48,000円					
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000円					
寒冷地手当	世帯主で扶養あり	23,360円	同		1,223千円	111,182円	
	世帯主で扶養なし	13,060円					
	その他	8,800円					